

ひとりで悩まないで、お話してみませんか。一緒に解決する方法を見つけましょう！



セクハラ・パワハラ

名誉棄損  
プライバシー侵害

暴行・虐待

差別

人権擁護相談員はあなたの街の相談パートナーです。

いじめ・体罰

# 特設人権相談日

【 令和6年度 6月3日(月) 8月23日(金) 12月4日(水) 2月3日(月) 】

会場:甲州市役所本庁舎2階 第一会議室 時間:午前10時～午後3時



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

相談内容については  
秘密を守ります。  
お気軽にご相談ください。

特設人権相談は年に4回実施していますが、指定の日時に都合がつかない場合には、  
市民課市民協働推進担当(0553-32-5068)までお問い合わせください。

相談日の日程と時間を個別に調整いたします。

↓ 毎月実施している合同相談でも人権相談を承っております。(令和6年度)

4月12日(金)	5月10日(金)	6月14日(金)	7月12日(金)	8月9日(金)	9月13日(金)
10月11日(金)	11月8日(金)	12月13日(金)	1月10日(金)	2月14日(金)	3月7日(金)

○お急ぎのご相談は全国共通人権相談機関にお問い合わせください。

みんなの人権110番(全国共通) 0570-003-110

女性の人権ホットライン(全国共通) 0570-070-810

子どもの人権110番(通話無料・全国共通) 0120-007-110